

## 必要図書一覧

(～工事完了報告までに変更があれば再協議、図面差し替え願います。審査指導室との調整を必ず行って下さい)

### 事業所

①誓約書

②建設行為位置図、土地利用計画図（ごみ集積設備の位置、形状が分かるもの）

③工事完了届出

**工事完了時**

④ごみ集積場の写真（事業用2、3枚程度）

**工事完了時**

### 〈協議についての留意事項〉

- ・事業所用ごみ集積設備についてはその位置、形状、面積の指定はない
- ・一般ごみの収集は、箕面市許可業者に委託すること
- ・産業廃棄物は、大阪府の産業廃棄物処理業者に委託すること

### 【箕面市許可業者一覧】

- |                |                 |     |                |
|----------------|-----------------|-----|----------------|
| 1. 近畿セイビ(株)    | 住所：半町4-3-44     | TEL | (072) 723-3226 |
| 2. 弘伸商事(株)     | 住所：石丸2-5-13     | TEL | (072) 729-8755 |
| 3. (株)シュウロウライフ | 住所：石丸2-8-32     | TEL | (072) 725-1668 |
| 4. マスタエーセイ(株)  | 住所：西宿1-1-10-201 | TEL | (072) 728-3980 |

## 誓約書

令和 年(20 年) 月 日

箕面市みどりまちづくり部長

施主 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_

開発等の区域の地番

予定建築物の用途

ごみ集積設備有効面積 \_\_\_\_\_ m<sup>2</sup>

今般、上記の建設行為（開発行為）を行うに際し、ごみ集積設備の設置に関して、近隣住民等への説明を行うとともに、本工事施工前、施工中及び施工後であっても、近隣住民等から苦情、紛争その他トラブルが生じたときは、速やかにこれを処理解決し、万一これが解決できないときは、工事施工の一時中止等の方法をとるなど、私どもで責任を持って解決することを誓約いたします。

また、ごみ集積設備は事業所等で管理することとし、事業所から出るごみは、箕面市許可業者又は、産業廃棄物処理業者に収集を委託し、適正に処理します。

(添付資料)

- ・別図（建設行為位置図、土地利用計画図）

## 工事完了届

令和 年(20 年) 月 日

箕面市みどりまちづくり部長

施主 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_

開発等の区域の地番

予定建築物の用途

ごみ集積設備有効面積

使用開始予定年月日

m<sup>2</sup>

上記の建設行為が完了しましたので届出いたします。

なお、事業者または管理会社等に対して、事業活動に伴って生じる廃棄物の減量と適正な処理を行うよう説明します。

(添付資料)

- ・ごみ集積設備の写真（2、3枚程度）